

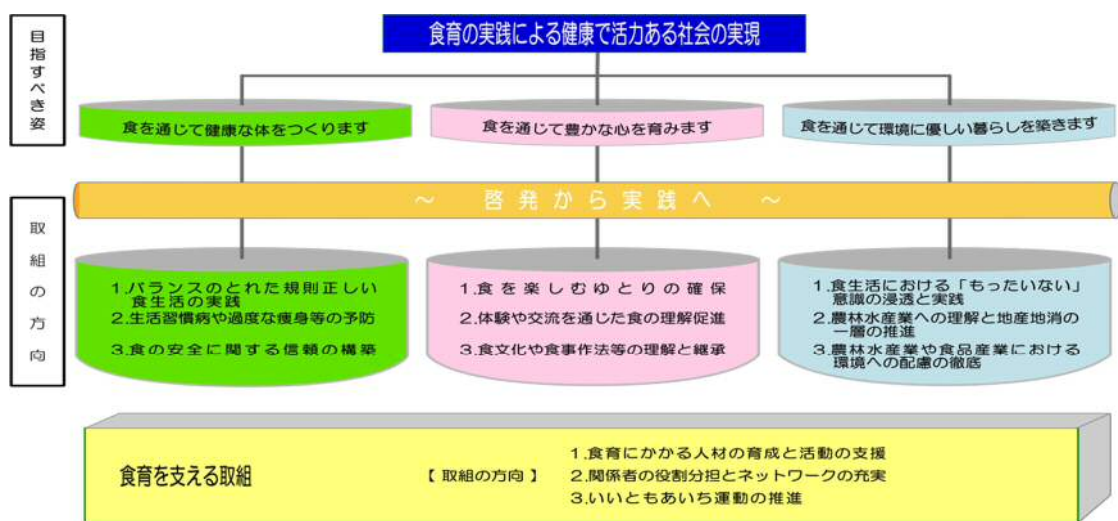
I 「あいち食育いきいきプラン2015」の

最終年度を迎えて

「あいち食育いきいきプラン2015」（第2次愛知県食育推進計画）は、食育基本法に基づき、愛知県食育推進会議が第1次食育推進計画である「あいち食育いきいきプラン」の基本理念や成果を継承しつつ、更に食育を推進するための次のステップとして平成23年5月に作成したものです。

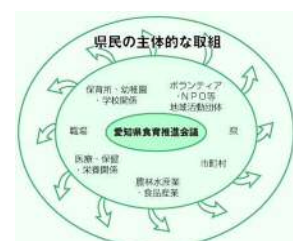
1 目指すべき姿と基本コンセプト

- このプランでは、前プランからの本県の特色である「体」、「心」、「環境」に着目した食育を継承することにより、健康で活力ある社会の実現を目指しています。
- 規則正しい食生活の実践などにより「健康な体をつくる」ことはもとより、感謝の気持ちや食を大切に作る心といった「豊かな心を育む」こと、食べ残しや食品の廃棄量を減らすなどの「環境に優しい暮らしを築く」ことを基本としています。
- 前プランの様々な取組により高まった県民の関心をさらに高めるとともに、次のステップとして、「啓発から実践へ」を基本コンセプトとし、県民一人ひとりの食育の実践を関係者が支援して、県民が主体的に実践する取組へとつなげていきます。



2 取組の特徴

- あらゆる世代の県民が生涯にわたって健全な食生活を送れるためには、生涯を通じた中断のない食育が重要です。このため、乳幼児から高齢者に至るまで、ライフステージと生活場面に応じた切れ目ない食育を進めています。
- また、食育に関する取組の実効性を高めるため、様々な関係者が、その役割と特性を生かしつつ、密接に連携・協力して、県民運動として食育を展開しています。



3 県や関係団体等の取組

食育の推進について、県や関係団体等は、あいちの食育が目指す3つの方向に則して、ライフステージと生活場面に応じ、それぞれの役割と特性を生かしつつ連携・協力して、継続的に情報提供や実践促進活動を行っています。

以下では、取組を働きかける生活場面を下記のとおり表示

■取組の体系

		保幼	学校	職場	勤務先	地域	その他の場所	
 食を通して健康な体をつくるために	バランスのとれた規則正しい食生活の実践	ア 乳幼児期における基本的な食習慣の確立 イ 学校における小中学生への食に関する指導の充実 ウ 小中学生の食育のための家庭への支援 エ 高校における食育の充実 オ 青年期以降における健全な食生活の実践の支援 カ 「妊産婦のための食生活指針」の推進 キ 高齢期における食による健康維持の推進	●				●	
	生活習慣病や過度な痩身等の予防	ア 子どもの肥満予防等の推進 イ 歯の大切さについて子どもへの啓発活動の推進 ウ 思春期からの過度な痩身の予防対策 エ 職場での健康診断等に基づく食生活改善の推進 オ 地域における健康づくりの推進	●	●				
	食の安全に関する信頼の構築	ア 食品表示の適正化の推進 イ 食の安全に関する情報提供や意見交換 ウ 安全に関する自主管理と情報開示の促進 エ 食品と医薬品との相互作用に対する普及啓発					●	
	 食を通して豊かな心を育むために	食を楽しむゆとりの確保	ア 給食や弁当を通じた豊かな人間性の育成 イ “おうちでごはんの日”の実践促進 ウ 高齢者の孤食対策等	●	●			●
		体験や交流を通じた食の理解促進	ア 乳幼児期における食とのふれあい機会の確保 イ 少年期における食に関する体験等の充実 ウ 幅広い層に向けた体験・交流の機会の提供	●				●
		食文化や食事作法等の理解と継承	ア 子どもに対する食事作法の習得や食の多様性の理解 イ 給食における地場産物や郷土料理等の導入促進 ウ 伝統料理、郷土料理等の提供促進と継承 エ 高齢者による食事作法や食文化の地域内継承	●	●			●
		食生活における「もったいない」意識の浸透と実践	ア 子どもに対する環境負荷軽減の学習 イ 環境に配慮した食生活の実践 ウ 外食時における食べ残し減量策の促進	●	●			●
	 食を通して環境に優しい暮らしを築くために	農林水産業への理解と地産地消の一層の推進	ア 生物多様性の保全など農林水産業の役割への理解促進 イ 子どもに対する地産地消の理解と利用の促進 ウ 青年期以降における地産地消の実践 エ 生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の実現		●			●
		農林水産業や食品産業における環境への配慮の徹底	ア 農林水産業における環境への配慮とバイオマスの利活用 イ 食品関連事業者における食品廃棄物の削減 ウ フードバンク活動の普及啓発					●
食育にかかる人材の育成と活動の充実		ア 保育・教育機関における推進体制の充実 イ 社会人を対象とした推進体制の充実 ウ 愛知県食育推進ボランティアの育成と活動の充実 エ 食育に係る多様な人材の育成と活動の促進 オ 食育推進資材の作成や調査・検定の実施	●	●			●	
 食育を支える取組	関係者の役割分担とネットワークの充実	ア 地域食育推進支援会議の開催 イ 地域の活動主体同士の連携企画の促進 ウ 既存のネットワークを活用した関係者間の情報共有 エ 食育に関する情報発信の充実			●		●	
	いいともあいち運動の推進	ア 運動の認知度の向上 イ 協働活動の充実 ウ 県産農林水産物の利用拡大					●	

4 これまでの取組の評価と今後の展開

1-1 食に関わる「体」の視点



(1) 現状と課題

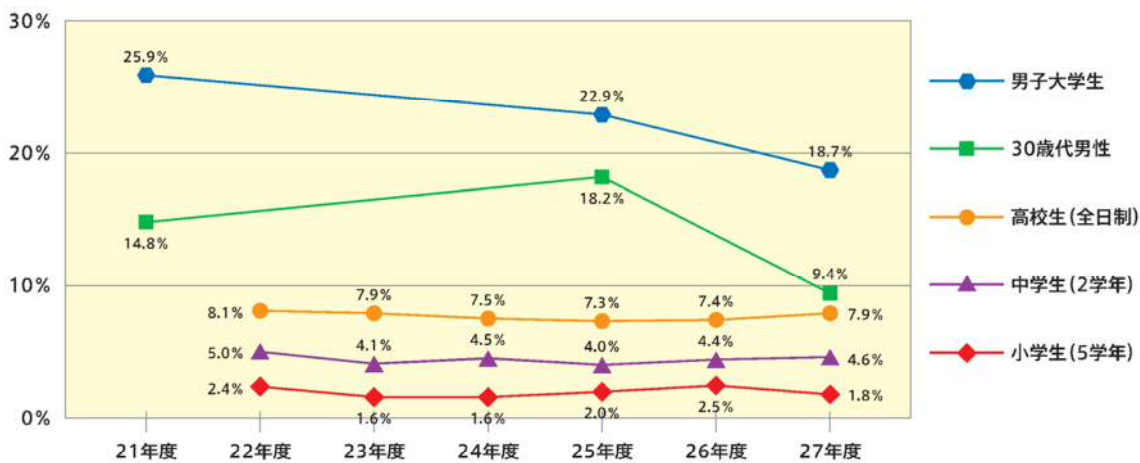
○ 食生活や栄養バランスの乱れ

朝食の欠食割合については改善がみられていますが、男子大学生では2割程度が欠食であり、朝食の欠食割合が高い傾向が見られます。

栄養バランスに優れた米を中心とし多様な副菜からなる日本型食生活が崩れてきており、主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べる頻度は20歳代で最も低く、若い世代の食生活が乱れています。また、外食や調理済み食品等を購入し家庭で食べる中食が増加するなど食の多様化が進行しています。

野菜は各種ビタミンやミネラルを含み、健康づくりに大切な食品ですが、本県は成人1人あたりの野菜摂取量（平成26年調査値）は265gと全国的にみても低い水準となっています。また、朝食に野菜を食べている小中学生の割合は改善が見られていますが、今後も朝食に野菜をとることの重要性を一層啓発していく必要があります。

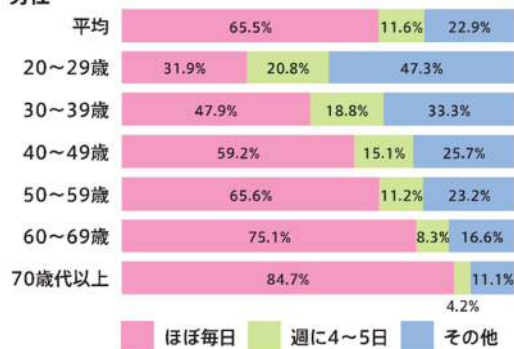
■ 朝食の欠食割合



(県健康福祉部調査・県教育委員会調査)

■ 主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度

男性



女性



(H26年度 食育に関する意識調査 内閣府)

■ 朝食に野菜を食べている小中学生の割合



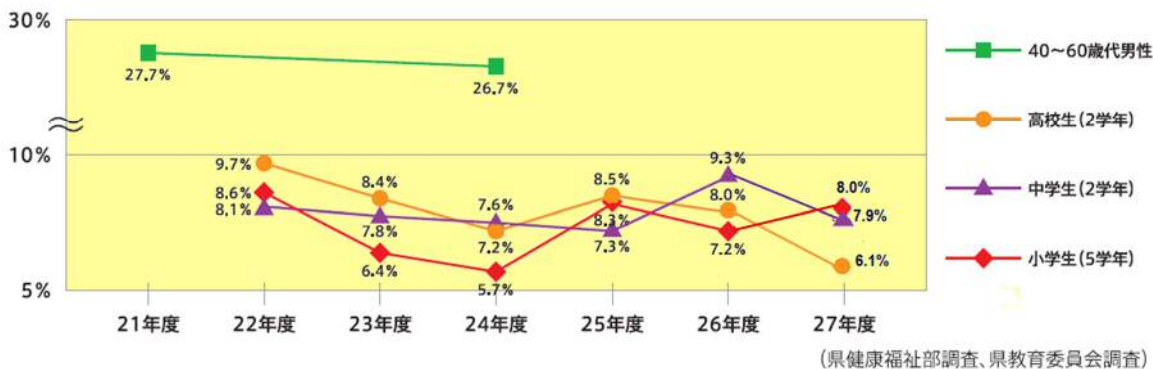
○ 肥満や瘦身の割合

小学生から高校生までの肥満の割合については、改善傾向がみられています。

40～60歳男性の肥満の割合については、基準年に比べて改善していますが、約4人に1人が肥満であり、生活習慣病の発症が懸念されます。

やせている20歳代女性の割合については、改善傾向が見られています。若い女性のやせは、低出生体重児を出産する割合が高くなったり、将来、自身が骨粗しょう症になりやすくなるなどの危険があります。しかし、生活習慣ややせ願望などはすぐには改善できませんので、小児期など早い時期からの働きかけが必要です。

■ 肥満の割合



■ やせている20歳代女性の割合



○ 健康な歯を持つ人の割合

むし歯のない3歳児及び小学3年生は、市町村における乳幼児歯科保健事業の充実や永久歯むし歯予防の啓発が進んだことにより改善しています。しかし、進行した歯周炎を有しない40歳の割合については、改善がみられていませんので、若い世代からの歯肉炎予防、定期的な歯科の受診を促す等継続した取組が必要です。

■ 健康な歯を持つ人の割合



○ 食の安全に対する不安

食品表示の適正化の推進や食の安全・安心に関する知識と理解が深められるよう情報の提供を行っており、食の安全に対する不安を感じたことのある県民は減少傾向ですが、食の安全に対する不安感は依然として高い状態です。また、食物アレルギーを有する児童が、学校給食後にアナフィラキシーショックの疑いにより亡くなるという事故の発生があったことから、文部科学省では、学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方等について通知を行い、その後、安全性を最優先とする大原則の下に「学校給食における食物アレルギー対応指針」を示しました。

(2) 今後の展開

○ 栄養バランスのとれた規則正しい食生活の実践

子どもの頃から栄養バランスのとれた規則正しい食習慣を身に付け、自立した生活を送るまでに、食の知識や調理技術を身につける取組を進めます。

大学や就業している事業所等への啓発を進めるなど大学生以降の若い世代を中心とした食生活の改善に向けた取組を進めます。

○ 食の多様化を踏まえた取組の実施

外食や中食を利用する際に栄養バランスのとれた食生活ができるよう、栄養バランスのとれた食事やお弁当・そう菜等の提供を促すとともに、栄養バランスのとれた食事を選択することができるように、飲食店や弁当・そう菜等での栄養成分等の表示を推進します。

○ 野菜摂取量を増やす取組の推進

野菜は各種ビタミンやミネラルを含み、健康づくりに大切な食品であるため、野菜摂取量を増やす取組を進めます。

○ 食の安全に関する信頼の構築

食品表示を始めとした食の安全に関する正しい知識を普及するとともに、近年増加する食物アレルギーに対応するため、食物アレルギーに対する正しい理解促進を行い、学校給食における食物アレルギーの危機管理体制を構築します。

1-2 食に関わる「心」の視点



(1) 現状と課題

○ 食を楽しむゆとりの確保

女性の社会参加等が進み共働き世帯が増加してきたこと、核家族化が進んだことなどにより、家族形態が多様化しています。その結果、家族団らんの機会を確保することが難しくなっていることから、毎月19日を「おうちでごはんの日」とし、街頭活動などで啓発を行ってきたところ、家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合については改善しています。

■ 家族や友人と一緒に食事をする人の割合

(1日最低1食、家族や友人と一緒に楽しく30分以上かけ食事をする人の割合)

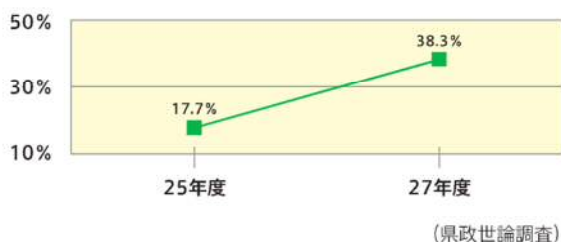


産業構造の変化や食の外部化等が進む中で、多くの人にとっては食料の生産や加工等の現場に直接ふれる機会が少なくなっているため、県や多くの団体が、体験や見学等の取組を進めてきました。農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合や、市民農園を利用して野菜を栽培するなどの農林水産業に親しむ活動に参加する県民の割合は順調に増加しています。

■ 農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合 (名古屋市を除く)



■ 農林水産業に親しむ活動に参加する県民の割合

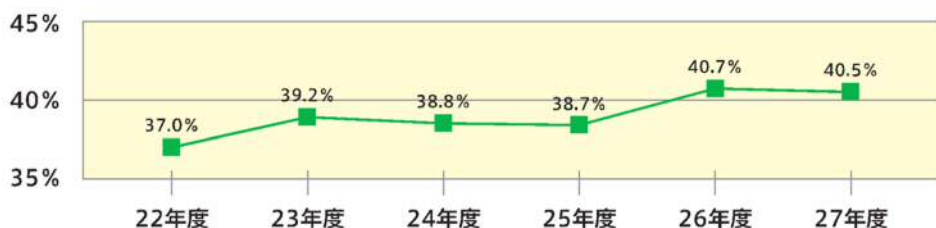


○ 食文化や食事作法等の理解と継承

米を中心とした日本の伝統的な食生活が失われつつあり、国連教育科学文化機関(ユネスコ)は平成25年12月に和食を日本人の伝統的な食文化としてユネスコ無形文化遺産に登録しました。今後はこれを契機に栄養バランスに優れ健康的な食事スタイルである日本の食文化を見つめ直すとともに、次世代に向け保護・継承されることが期待されています。

また、地場産物やその生産などについての関心や理解を深めるために、学校給食において、地場産物や郷土料理等の導入を促進しており、平成27年度の地域の産物を活用する割合は40.5%に達しています。

■ 学校給食において地域の産物を活用する割合 (全食品数に占める県産食品数の割合)



(県教育委員会調査)

(2) 今後の展開

○ 食を楽しむゆとりの確保

家族や友人等と食卓を囲んでの楽しい食事は、幼少期には食事作法や食に関する感謝の心の体得、長じては食に関する学習や実践、食文化の継承にも役立つことから、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及促進を図るとともに、引き続き毎月19日の「おうちでごはんの日」の啓発を進めます。

○ 体験や交流を通じた食の理解促進のための環境整備

食生活が自然の恩恵のもとに成り立っていることを理解するとともに、食物やそれを生産・供給する人々に対する感謝の心を持つことが大切であることから、体験や交流の機会の充実を図るなどの取組を進めます。

○ 地域の食文化の継承

日本の伝統的な食文化である和食がユネスコ無形文化遺産として登録されました。これを契機に栄養バランスに優れ健康的な食事スタイルである日本の食文化を見つめ直すとともに、郷土料理等の地域の食文化を次世代に向け保護・継承していくための取組を進めます。

1-3 食に関わる「環境」の視点

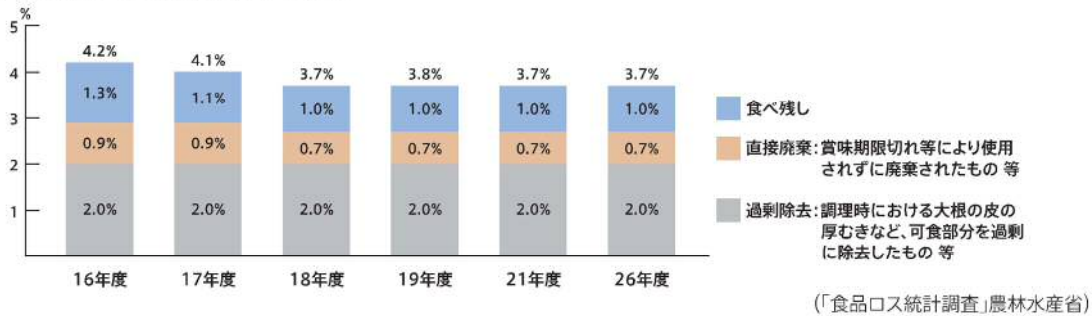


(1) 現状と課題

○ むだや廃棄の少ない食事づくり

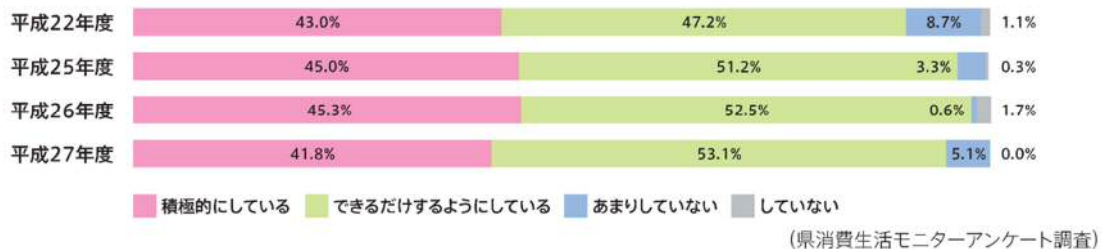
食べ残しや消費期限・賞味期限切れなどに伴う食品の廃棄（食品ロス）が、年間約642万トン発生し、うち312万トンが一般家庭から発生していると推計されています。世帯食における食品ロス率は低下傾向にありますが、平成18年度以降はほぼ横ばいであり、依然として一定の割合で食品ロスが発生しています。

■ 世帯食における食品ロス率の推移



「むだな買物をしない」、「食材を最後まで使い切る」などの家庭でできる食品ロス削減術の啓発等を行ってきましたが、むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合は改善がみられていません。一方、5割以上の県民が「できるだけするようにしている」と回答しており、関心の高さがうかがえます。

■ むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合

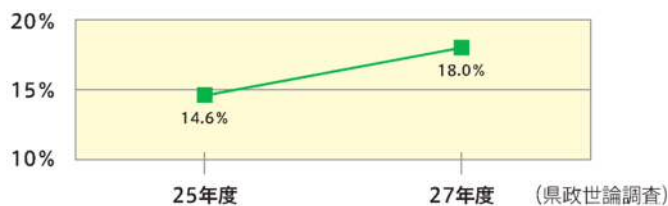


○ 地産地消の取組の推進

「いいともあいち運動」の推進によるシンボルマークの貼付商品の拡大、生産者と消費者の交流会、県産品を使った料理教室、農林水産フェアの開催等により、県産農林水産物のPRを推進してきた結果、県産農水産物を優先して購入したいと思う県民の割合は増加しています。

■ 県産農水産物を優先して購入したいと思う県民の割合

(米、野菜、果物、肉、卵、魚の購入意向の平均)



○ 農林水産業や食品関連事業者における環境への配慮

農林水産業においては、化学肥料・化学合成農薬の低減や資源循環の推進、食品産業においては、食品リサイクルの推進などに取り組んでおり、環境や安全等に配慮して農業生産工程を管理するGAP手法の導入組織・法人数は、行政や農業団体による積極的な導入支援により93件(平成22年度)から140件(平成26年度)に増加しています。食品産業においても、食品廃棄物の減量や再生利用等の実施率は年々向上しています。

(2) 今後の展開

○ 食を通じた環境への配慮の啓発

毎日の食生活における環境への影響に関する理解を深め、環境に配慮した食生活の実践に取り組む人づくりを進めるため、子どもに対する環境学習を推進するとともに、環境に配慮した食料品等の購入等を啓発します。

○ 地産地消の推進と農林水産業の役割への理解促進

地域で生産された農林水産物を地域で消費することは、輸送において使用される石油資源やエネルギーを軽減することにつながります。また、農林水産業は生物多様性の保全や、水源のかん養など環境を保全する機能を有しています。そのため、生産者と消費者の相互理解にもつながる地産地消を進めるとともに、農林水産業の役割への理解を促進する取組を進めます。

○ 農林水産業や食品関連事業者における環境への配慮の徹底

農林水産業や食品関連事業者においては、今後も環境への配慮を徹底することにより、食べ物の生産・提供から生じる環境への負荷を軽減します。

2 食育を支える取組の評価



(1) 現状と課題

○ 食育推進ボランティアなどの活動

行政や団体等による積極的な食に関する普及啓発を行った結果、食育に関心のある県民の割合は平成26年度で98%に達しています。また、食育推進ボランティアから食育を学んだ人数についても、平成27年度に10.5万人に達するなど順調に増加しています。

■ 食育推進ボランティアから食育を学んだ人数



○ 企業における食育への取組の進展

企業の社会貢献意識の高まりがみられるようになり、平成19年10月には、食育に積極的に取り組もうとする愛知県発祥の企業8社が自発的に集まり、「あいち食育サポート企業団」が結成（現在は14社）され、店舗等での食育イベントの実施を積極的に行っています。

平成20年頃から、コンビニエンスストアと都道府県との連携の動きが盛んとなりました。愛知県では、平成28年2月末現在、県内に店舗のあるコンビニエンスストア5社及びスーパーマーケット3社と「連携と協力に関する包括協定」を結んでいます。各社の協定項目には、食育や地産地消などの推進が含まれています。

県では平成20年度に、「外食栄養成分表示店」制度を拡充し、栄養成分表示の他、食育に関する情報提供を行う飲食店等を「食育推進協力店」として登録する制度を開始しました。平成26年度末には、2,730店が登録されています。

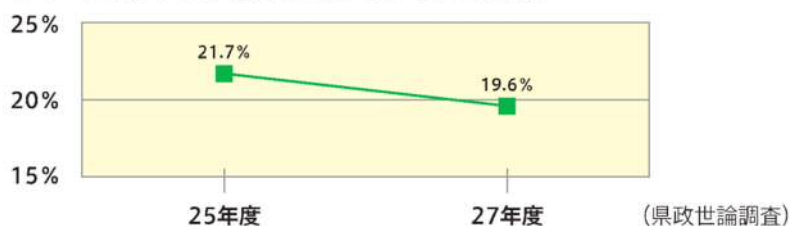
○ 市町村における食育推進計画の作成

平成26年度末までに全市町村で食育推進計画が作成され、各地域で食育を推進するための環境づくりが進んでいます。

○ いいともあいち運動の推進

県内の消費者と生産者が相互理解や交流を深めたり、地産地消を進めることで、県民みんなで県の農林水産業を支えていく取組である「いいともあいち運動」については、シンボルマークの貼付促進やキャンペーンの開催、県との包括協定等に基づくコンビニエンスストアでの新商品開発・販売、農林水産フェアの開催などのPR活動を行ってきましたが、認知度は上昇していません。

■ 「いいともあいち運動」を知っている人の割合



(2) 今後の展開

○ 食育を推進するための環境づくり

県内全ての市町村で食育推進計画が作成され、食育推進の環境づくりが進みました。今後は地域の実情に応じた食育を推進するために、県、市町村、団体、事業者等がそれぞれの役割を果たしながら、一層の連携・協力を努めます。

○ 人材の育成と活動の充実

食育推進ボランティア及び食生活改善推進員の育成や活動の充実を図るとともに、県民からの要望に対するコーディネート充実を図ります。また、学校における食育の中核的な役割を担う栄養教諭の配置拡大を進めるとともに、市町村における栄養行政の推進を担う管理栄養士・栄養士についても、その配置が促進されるよう働きかけを行います。

○ いいともあいち運動の推進

県内の消費者と生産者の相互理解や地産地消を推進していく本県独自の取組である「いいともあいち運動」について、より一層の推進を図ります。

4 食育推進計画における食育の目標と達成状況

1-1 食を通じて健康な体をつくるための目標

項	目	基準年	現状値	状況	目標(H27)
○朝食の欠食割合	小学生（5学年）	2.4%(H22)	1.8%(H27)	○	0%
	中学生（2学年）	5.0%(H22)	4.6%(H27)	○	3%以下
	高校生（全日制2学年）	8.1%(H22)	7.9%(H27)	○	5%以下
	男子大学生	25.9%(H21)	18.7%(H27)	○	15%以下
	30歳代男性	14.8%(H21)	9.4%(H27)	◎	10%以下
○朝食に野菜を食べている小中学生の割合	小学生（5学年）	60.9%(H22)	64.1%(H27)	○	80%以上
	中学生（2学年）	47.0%(H22)	51.7%(H27)	○	80%以上
○肥満・やせの割合	肥満：小学生（5学年）	8.6%(H22)	8.0%(H27)	○	6%以下
	肥満：中学生（2学年）	8.1%(H22)	7.9%(H27)	○	7%以下
	肥満：高校生（2学年）	9.7%(H22)	6.1%(H27)	◎	8%以下
	肥満：40～60歳代男性	27.7%(H21)	26.7%(H24)	○	15%以下
	やせ：20歳代女性	28.2%(H21)	16.7%(H24)	○	14%以下
○自分の適正体重を認識し、体重コントロールを実践している人の割合	男性	43.7%(H21)	35.7%(H27)	△	60%以上
	女性	53.2%(H21)	43.8%(H27)	△	70%以上
○健康な歯を持つ人の割合	むし歯のない3歳児	84.4%(H21)	88.2%(H26)	○	90%以上
	第一大臼歯がむし歯でない小学3年生	85.7%(H21)	90.8%(H25)	◎	90%以上
	進行した歯周炎を有しない40歳	71.8%(H21)	69.4%(H26)	△	90%以上

1-2 食を通じて豊かな心を育むための目標

項	目	基準年	現状値	状況	目標(H27)
○家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合（1日最低1食、家族や友人と一緒に楽しく30分以上かけて食事をする人の割合）		60.2%(H21)	77.4%(H27)	○	80%以上
○農林水産業に親しむ県民の割合	農林業体験学習に取り組む小学校の割合（名古屋市を除く）	62.8%(H22)	68.8%(H27)	○	80%以上
	農林水産業に親しむ活動に参加する県民の割合	17.7%(H25)	38.3%(H27)	◎	19.8%以上
○学校給食において地域の産物を活用する割合（全食品数に占める県産食品数の割合）		37.0%(H22)	40.5%(H27)	○	45%以上

1-3 食を通じて環境に優しい暮らしを築くための目標

項	目	基準年	現状値	状況	目標(H27)
○むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合		43.0%(H22)	41.8%(H27)	△	50%以上
○県産農水産物を優先して購入したいと思う県民の割合（米、野菜、果物、肉、卵、魚の購入意向の平均）		14.6%(H25)	18.0%(H27)	◎	17.4%以上
○環境や安全等に配慮して農業生産工程を管理するGAP手法の導入組織・法人数		93件(H22)	142件(H27)	◎	120件以上

2 食育を支えるための目標

項	目	基準年	現状値	状況	目標(H27)
○食育推進ボランティアから食育を学んだ人数		5.7万人(H22)	10.5万人(H27)	◎	10万人
○食育推進計画を作成・実施している市町村の割合		86.0%(H22)	100%(H27)	◎	100%
○「いいともあいち運動」を知っている人の割合		21.7%(H25)	19.6%(H27)	△	24.4%以上

(状況 … ◎：達成、○：改善、△：改善見られず) H28.5.30 現在の状況 ◎：8、○14、△：5